

十八世紀中期から二〇世紀初頭の陸奥国会津郡金井沢村 における稲の作況記録 上

—室井家文書「作毛位付帳」（宝暦九年から寛政十二年まで）—

川 口 洋

はじめに

本稿では、陸奥国会津郡金井沢村（現、福島県南会津郡南会津町金井沢）の名主を世襲した室井家が保存してきた「作毛位付帳」（南会津町立奥会津博物館架蔵、室

井家文書、四一九六）を紹介・翻刻する。本史料は、縦十四、五cm、横三七、二cmの横帳で、厚紙の表紙と本文一〇九丁から構成されている。

「作毛位付帳」には、宝暦九（一七五九）年から大正五（二九一六）年に至る一五八年のうち、一一八年間の金井沢村における稲の作況が記録されている。散逸した史料は、天保十二（一八四一）年から明治五（一八七二）年、

明治十一（一八七八）年から明治十五（一八八二）年、明治四三（一九一〇）年から大正元（一九一二）年の四〇年分である。本史料には、金井沢に隣接する福米澤村の明治十（一八七七）年から大正四（一九一五）年に至る稲の作況記録も書写されている。

福島県史編纂事業以前から夙に知られていた室井家文書は、昭和四十年代半ばに福島県歴史資料館に寄託され、整理が進められていた。その後、室井家文書は室井家から田島町に寄贈されたため、福島県歴史資料館が寄託解除して、現在は、奥会津博物館で整理・保存されている（南会津町教育委員会、二〇一〇）。

管見の限り、本史料は一カ村で栽培された稲の作況を

十八世紀中期から一世紀以上に亘って記録した会津地方唯一の史料とみられる。稲の作況は、貢租、米価、穀物生産・流通・消費などを介して人口支持力に大きな影響を与えるため、人口変動の要因を検討するうえで重要な要素となる。稲の作況と寺院「過去帳」などから復原できる死亡指標を比較することにより、江戸時代後半の北関東以北における人口減少の主要因と考えられてきた冷害に伴う凶作と死亡危機との関係に接近する可能性を拓くことができる（川口、近刊）。

金井沢村が所属する南山御蔵入領は、陸奥国会津郡、大沼郡、下野国塩谷郡の一部を含む十九組二七一カ村から構成されている。八カ村で構成される高野組に所属する金井沢村は、村高三五四石余、田二五町二反余、畑十二町四反余、人口約三五〇人、阿賀川上流の檜沢川左岸に立地する集落の標高は約五八〇mである（図1）。南山御蔵入領は、会津藩預り支配と幕府直支配の時代を交代しながら、幕末期に会津藩に組み込まれた。

本稿では、「作毛位付帳」の宝暦九（一七五九）年から寛政十二（一八〇〇）年に至る四二年分を翻刻・紹介

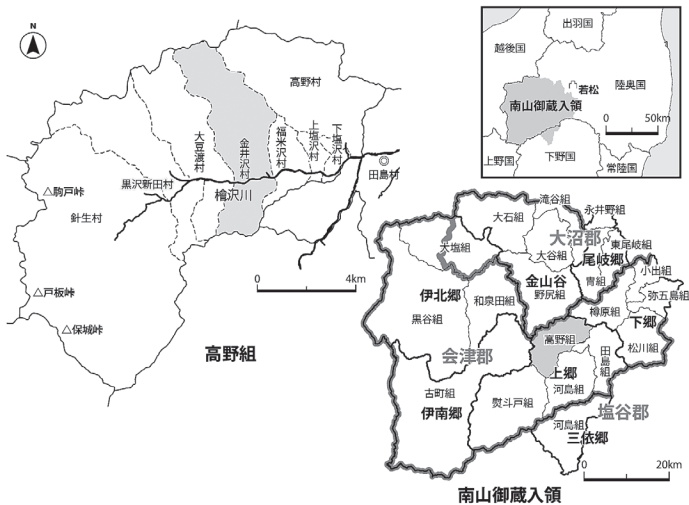


図1 陸奥国会津郡高野組金井村の位置

資料) 福島県南会津町教育委員会 (2014)『奥会津博物館開館20周年記念事業企画展 報告書 会津の歌舞伎～その歴史と民衆の活力～』付図、南山御蔵入領農村舞台分布図より作成

する。史料の成立過程、史料の概要、一步の面積、初
重量、稲の品種、内歩刈の行われた時期、内歩刈の対象
となった水田、稲の作況、内歩刈と「歩刈帳」・「書上」
との差異、および畑作物の作況について検討したのち、
稲の作況が十八世紀中期以降で最低を記録した天明三
(一七八三)年の天候推移を追跡したい。以下では、新
暦に換算した月日を算用数字、それ以外を漢数字で示す。
室井家文書の史料は、初出時に奥会津博物館が付した資
料番号を示す(南会津町教育委員会、二〇一〇)。

一 史料の成立過程

本史料は、「檜沢村第五號 宝曆九年ヨリ 作毛帳
金井澤村」と墨書された厚紙の表紙に続き、宝曆九
(一七五九)年から大正五(一九一六)年まで降順に、
毎年の作況記録が合綴されている。本史料を二つ折りに
して入れていたとみられる古紙の袋(横一九・九cm、縦
二八・五cm)には、「宝曆九年ヨリ明和七年マテ追加、
明和八年の天保十一子年迄入置、其後追加共 作毛位付
帳、卯八月」と書かれており、傍線部分が補筆されてい

る。

明和四(一七六七)年の作況記録の末尾には、「是迄
九ケ年間分明治廿年旧八月十六日、御用留書帳ヨリ写ス。
此末三ケ年分右帳之内今貫此所^江綴置者也」と書かれて
いる。「作毛位付帳」の宝曆九(一七五九)年から明和
四年までは同筆であり、御用留書帳に本史料とほぼ同文
の作況が記録されている^②。そのため、室井家十一代当主
である助右衛門氏が、明治二〇(一八八七)年10月2日
に、宝曆九年から明和四年に至る九年分の作況記録を御
用留書帳から書写して、明和五年から明和七年までの三
年分を御用留書帳から抜き取り、「作毛位付帳」に合綴
して、本史料を入れていた袋の傍線部分を補筆したとみ
られる^③。

天明三(一七八三)年の作況記録の末尾には、「(他之
書上帳より写す)」と記されている。天明三年の作況記
録の筆跡は、表紙裏に書かれている注記や福米沢村の作
況記録と同筆であるため、室井家十二代当主である平蔵
氏が筆写して、本史料に合綴したとみられる。

明治十(一八七八)年の作況記録の次に、表紙裏の注

記や天明三年の作況記録と同筆で、「(参照) 自明治十年至大正四年歩刈 第十七区福米澤 (大正五年八月十四日写)」と書かれている。そのため、室井平蔵氏が、大正五(一九一六)年8月14日に、金井沢村に隣接する福米沢村の明治十年から大正四年に至る作況記録を筆写して、本史料の明治十年と明治十六年の作況記録の間に合綴したとみられる。

室井平蔵氏が、右の補填と四節で後述する初一升当たりの重量を補筆して、厚紙の表紙を付け、「作毛位付帳」が現在の状況になった時期は、大正五年8月14日以降である。

二 史料の概要

本稿で翻刻、紹介する「作毛位付帳」の宝暦九(一七五九)年から寛政十二(一八〇〇)年に至る四二年間のうち、明和三・四・七年、安永四・五年、天明二・三年の作況記録には、和暦に続いて「歩刈」、右の七年間と宝暦十・十一・十二年・明和八年、安永三年、天明四年を除く二九年間は、和暦に続いて「内歩刈(荇)」と書

かれている。内歩刈とは、見分役人が立合わない、村が独自に行う一步(一坪≒一間四方)の水田数カ所から刈り取った稲の収量を計測する行為である。

南山御蔵入領では、享保十三(一七二八)年から作況に関わらず年貢率を三年から十年間一定とする定免制に移行した(三島町史編纂委員会、一九六八・二一八・一五二頁、伊南村史編さん室、二〇一一・四七〇・四七七頁⁴)。凶作となった場合、村は検見を願い出て、見分役人の立会いの下で検見歩刈を行い、破免を求めることができた。凶作に備えて、村が内歩刈を行い、その結果を記録したのが本史料とみられる。

「作毛位付帳」に記録されている安永四(一七六)年の作況につきに示す。

彼岸入口

安永四 未八月廿六日 歩刈

百廿壺

柿ノ下

一、細葉

壺升八合

喜左衛門

五百廿匁

四五 八合

壺升 式百七十匁

百十八 段ノ下

一、細葉 壹升五合 彦藏

四百六十匁

四五 六合八夕 壹升 貳百八十匁

百十 段ノ上

一、小上石 壹升壹合 佐兵衛

三百五十匁

壹升 三百十五匁

五五 米メ六合

メ たはこ 中 麻 上 大豆 中

小豆 下 稗 中 蕎麦 下

菜大根 中 いも 粟 中

畑方 中

田方 中

右の史料には、内歩刈を行った年月日、稲の株数、水田の小地名、稲の品種、容積、田主、総重量、一升当たりの重量、米の容積が、三カ所で記録されている。さらに、畑作物の作況が、上中下の三段階で判定されており、

史料末尾に、畑方と田方の作況が総括されている。総重量を容積で除した数値と史料に記録されている一升当たりの重量は、大きく異なる。

「作毛位付帳」の表紙裏には、「明治二ナリテ概ネ左ノ如シ。・・・(略)・・・柘目、重量共粗にて」と記されている。そのため、明治時代以前に行われた内歩刈でも、⁽⁵⁾ 粗の容積や総重量を計測したとみられる。

「作毛位付帳」の作況記録には、右に示した安永四年だけに、細葉や小上石という品種名の下部にある粗の容積に加えて、八合、六合八夕、六合と米の容積が書かれている。米の容積は、粗の容積のそれぞれ四四・四％、四五・三％、五四・五％である。そのため、米の容積上部に書かれている四五、四五、五五という数字は、粗に対する米の容積比率、すなわち粗摺りの度合いと思われる。粗に対する米の容積比率は、品種によって異なっているため、品種による粗皮の厚さの差異などを反映している可能性がある。天保八（一八三七）年の作況記録には、五分摺りで粗の容積が米の容積に換算されている。⁽⁶⁾

明和四（一七六七）年の作況記録の後には、「下組

甚兵衛所^二もみ候」と書かれている。刈り取った稲穂から粃を脱穀して、容積と重量を計量する作業が、甚兵衛の家で行われたと考えたい。毎年の作況記録に、「下組 次右衛門所」、「幸七處^三」、「紀平次^二」などと記されているのは、脱穀や計量の場所を提供した家とみられる。

「作毛位付帳」には、福米澤村の明治十年から大正四年に至る稲の作況記録が書写・合綴されている。また、寛政六年の作況記録に続いて、「御代官様御廻村、九月十七日田嶋御出起、高野村御休^二組中三役分仰渡有之候^二付、位付帳組中合帳^二差上申候」と記されている。廻村中の代官が高野村で休憩した際、高野組八カ村の「位付帳」に記録した稲の作況を一冊にまとめて差出した。毎年、内歩刈を行い、「位付帳」に記録していたのは、金井沢村だけではなかった。高野組八カ村では、稲の作況を毎年、計測・記録していた可能性がある。

三 一歩の面積

明治九（一八七六）年の作況記録の末尾には、「上中

式鎌旧竿^二刈取、改正新竿六尺壹間^二いたし彦平田壹鎌刈取候」と記されている。彦平の水田一歩を計測した「改正新竿」とは、明治八（一八七五）年8月5日に公布された太政官第一三五号達の度量衡取締条例にもとづく折衷尺（一尺 \parallel 約三〇・三〇三cm）の六尺を一間とする間竿を示すとみられる。明治九年まで金井沢村で歩刈の対象となる水田一歩を計測してきた「旧竿」は、一間 \parallel 約一・八一八mの「新竿」ではなかった。

奥会津地方で保存されている建立年代が十八、十九世紀と推測されている古民家の計測結果によれば、梁間一間の間隔は、南会津郡糸沢の旧山王茶屋が一・九一五m（建築史草野研究室、二〇〇六・二三頁）、河沼郡坂下の旧五十嵐家住宅が一・九一二m（財団法人文化財建築物保存技術協会、一九九七・六六頁）、南会津郡只見の旧五十嵐家住宅が一・九一m（財団法人文化財建築物保存技術協会、一九七四・十七頁）である。計測結果を折衷尺に換算すると、六尺三寸から六尺三寸二分となる。十八・十九世紀の建築時点で大工が用いた尺杖は未見であるが、一間 \parallel 六尺三寸から六尺三寸二分を基準として、

江戸時代後期の奥会津地方における古民家は建築されていた。

明治九年まで、歩刈の対象となる水田の面積を測っていた旧竿の間が、古民家から計測された一間 \parallel 一・九一 \sim 一・九一五mと仮定すれば、一步の面積は約三・六五 \sim 三・六七 m^2 となる。一方、折衷尺六尺を一間とする新竿で計測した一步の面積は約三・三一 m^2 である。旧竿で計測した一步の面積は、新竿で計測した面積より〇・三四 \sim 〇・三六 m^2 、一割以上も広がった可能性がある。

四 粃の重量

本史料には、明和元（一七六四）年から一步の水田から収穫された粃の総重量が記録されている。さらに、安永四（一七七五）年から寛政十一（一七九九）年まで、一升当たりの重量も記されている。明和元年から安永三（一七七四）年、および寛政十二（一八〇〇）年の作況記録には、一升当たりの重量が括弧書きで補筆されている。筆跡が表紙裏の注記や福米澤村の作況記録と同筆であるため、室井平蔵氏が、粃の総重量を容積で除して、

一升当たりの重量を補筆したとみられる。

一方、寛政元・二・七・八・九・十年には、総重量の記録がなく、一升当たりの重量だけが記録されている。この六年間に二二カ所で行われた内歩刈のうち、十六カ所で一升当たりの重量が二八〇匁と記されている。また、寛政五・十一年に三カ所ずつで行われた内歩刈の一升当たりの重量も全て二八〇匁と書かれている。そのため、寛政期に粃の重量を実測したか疑問である。

明和元年から安永三年、および寛政十二年の作況記録に室井平蔵氏が補筆した一升当たりの粃の重量は多様である。しかし、安永四年から寛政十一年に至る二五年間の一升当たりの粃の重量は、ラウンドナンバーが多い（表1）。内歩刈が行われた七七カ所のうち三〇カ所で二八〇匁と記されている。これに次いで頻度が多いのが三〇〇匁の十七カ所、二七〇匁の九カ所である。

安永四年から寛政十一年に至る期間に、粃の総重量と一升当たりの重量が共に記録されている五三カ所のうち、一升当たりの重量が総重量を容積で除した計算結果と一致するのは十九カ所、計算結果の小数点以下一桁を

表1 籾1升当たりの重量

年代	一升当たりの重量別歩刈実施カ所
宝暦9年(1759)～明和5年(1768)	253匁：1カ所、271匁：1、281匁：1、292匁：1、293匁：1、300匁：4、308匁：1、312匁：1、316匁：1、320匁：2、324匁：1、326匁：1、不記載：13
明和6年(1769)～安永7年(1778)	246匁：1カ所、265匁：2、270匁：2、274匁：1、280匁：3、281匁：1、294匁：1、300匁：3、304匁：2、310匁：1、312匁：1、313匁：1、315匁：1、320匁：1、323匁：2、351匁：1、不記載：1
安永8年(1779)～天明8年(1788)	230匁：2カ所、260匁：1、265匁：2、270匁：7、280匁：4、290匁：1、295匁：1、300匁：9
寛政元年(1789)～寛政10年(1798)	260匁：1カ所、265匁：2、280匁：21、290匁：1、295匁：1、300匁：6、310匁：1、不記載：3
寛政11年(1799)～寛政12年(1800)	264匁：2カ所、280匁：3、300匁：1

史料) 奥会津博物館架蔵、「作毛位付帳」(室井家文書、4196)

切り捨てて
いるのが五
カ所である。
他方、計算
結果と一升
当たりの重
量が十匁以
上異なるの
が四カ所、五
から十匁異
なるのが六
カ所である。
安永四年に
は、計算結果
と一升当た
りの重量が
二六、六匁も
異なる事例
がみられる。

この二五年間に記録されている一升当たりの重量は、総重量を容積で除した数値と一致しない場合が多い。籾の総重量と一升当たりの重量は、慎重に吟味する必要がある。

五 稲の品種

宝暦九年から寛政十二年までに内歩刈の対象となった稲の品種は、細葉、小上石(小上穀・小上・上石を含む)、目黒、豊後(文子)、大こく、津軽、赤わせ、本名の八品種である(表2)。内歩刈が行われた一二五カ所のうち、細葉は七九カ所(六三%)、小上石・小上・上石が二九カ所(二三%)、豊後(文子)が四カ所(三%)、目黒と大こくが各三カ所(各二%)、赤わせが二カ所(二%)、本名と津軽が各一カ所(一%)である。細葉と小上石(小上穀・小上・上石を含む)が、内歩刈の対象となった一二五カ所の水田で栽培されていた稲の八六%を占める。毎年数カ所で行われた内歩刈の冒頭に記されている稲の品種は、十八世紀後半の四二年間のうち、宝暦九・十年、寛政七・十二年の四年間を除く三八年間が細葉で

表3 内歩刈の実施された時期

年代	歩刈実施月日（西暦）別年数（天明3年は検見歩刈の結果を加えた）
宝暦9年(1759)～明和5年(1768)	9月20日：1年、9月23日：3、9月26日：2、9月27日：3、9月28日：1
明和6年(1769)～安永7年(1778)	9月20日：4年、9月22日：1、9月26日：1、9月28日：1、10月4日：1、10月6日：1、10月9日：1
安永8年(1779)～天明8年(1788)	9月19日：1年、9月20日：2、9月22日：2、9月26日：1、9月28日：1、9月30日：2、11月6日：1
寛政元年(1789)～寛政10年(1798)	9月17日：1年、9月19日：1、9月20日：1、9月22日：2、9月25日：1、9月26日：3、10月1日：1
寛政11年(1799)～寛政12年(1800)	9月26日：1年、9月27日：1

史料) 奥会津博物館架蔵、「作毛位付帳」（室井家文書、4196）、「天明3年 御検見御歩刈差上帳 卯十月十二日 会津郡高野組金井沢村」（室井家文書、3251）

に当たる9月19日から27日までに内歩刈が行われたのは三一年間であり、四二年間の七四％に相当する。四二年間で内歩刈の時期が最も遅れたのは、安永三（一七七四）年である。彼岸明け十三日目に当たる10月9日に実施されて、初めの容積、総重量共に平年を上回る豊作であった。九節で後述するように、天明三（一七八三）年に

は、凶作のため内歩刈は実施されず、11月6日に検見歩刈が行われた。他方、四二年間で最も早い時期に内歩刈が行われたのは、寛政六（一七九四）年である。彼岸前四日に当たる9月17日に実施され、初めの容積、総重量共に四二年間の中位であった。そのため、作況に応じて内歩刈の実施日を調整していた可能性は低い。彼岸中に内歩刈を行うことが、宝暦期から金井沢村の慣例となっていたと考えたい。

天明二（一七八二）年の内歩刈は9月30日に、室井家の稲刈は10月8日から27日まで、断続的に行われた（天明二年 寅農業日記 正月吉日 室井忠右衛門）、室井家文書、四二四九）。天明四（一七八四）年の内歩刈は9月19日に、室井家の稲刈は10月22日から11月3日まで行われた（天明四年 辰農業日記 正月吉日 室井忠右衛門、室井家文書、四二五一）。内歩刈から稲刈まで、およそ十日から一カ月程度の間隔があった。

七 内歩刈の対象となった水田

宝暦九（一七五九）年から寛政十二（一八〇〇）年ま

表4 内歩刈の対象となった水田

年代	歩刈実施カ所別年数 (天明3年は検見歩刈の結果を加えた)
宝暦9年(1759)～明和5年(1768)	2カ所：2年, 3カ所：7, 4カ所：1
明和6年(1769)～安永7年(1778)	2カ所：5年, 3カ所：5
安永8年(1779)～天明8年(1788)	2カ所：5年, 3カ所：3, 4カ所：1, 6カ所：1
寛政元年(1789)～寛政10年(1798)	3カ所：6年, 4カ所：2, 5カ所：2
寛政11年(1799)～寛政12年(1800)	3カ所：2年

史料) 奥会津博物館館架蔵、「作毛位付帳」(室井家文書、4196)、「天明3年 御検見御歩刈差上帳 卯十月十二日 会津郡高野組金井沢村」(室井家文書、3251)

での四二年間で、歩刈が二カ所で行われたのは十二年、三カ所で行われたのが二三年、四カ所で行われたのが四年、五カ所で行われたのが二年、六カ所で行われたのが一年である(表4)。

「作毛位付帳」に合綴されている「歩刈帳 金井沢村 午八月」によれば、寛政十年(一七九八)年には、上田、中田、下田の各一カ所ずつで歩刈が行われた。寛政六年秋に廻村中の代官に差出した「書上」の控には、上、中、下三カ所の歩刈の結果が記録されている。寛政五年にも、内歩刈

の結果に続き、「書上 田方、上 壹升、中 八合、下 五合」と記されている。寛政五・六年の「書上」にある上、中、下は、上田、中田、下田を意味すると思われる。金井沢村では、上田、中田、下田の三カ所で内歩刈が行われることが多かったとみられる⁽⁷⁾。

四二年間に内歩刈の対象となった二二五カ所の水田が位置する小地名のうち、頻出するのは、柿下(柿ノ下、柿下下モを含む)が三五カ所(二八%)、段ノ上が十二カ所(十%)、砂田が十カ所(八%)、段ノ下が八カ所(六%)、番場下(はんは下を含む)が六カ所(五%)、沢田が五カ所(四%)である(表5)。毎年数カ所で行われた内歩刈のうち、各年次の冒頭に記録されている水田の小地名は、宝暦九・十年、明和二・三・五・六・七年、安永七・八・九年、天明元・二年を除く三十年間が柿下(柿ノ下を含む)である。

四二年間に内歩刈が行われた二二五カ所の田主のうち、頻出するのは、加右衛門が二〇回(十六%)、彦蔵が十二回(十%)、市郎右衛門と利右衛門が各十一回(各九%)、忠右衛門と佐多郎(佐多を含む)が各九回(七%)

表5 内歩刈の対象となった水田の小地名

年代	小地名別歩刈実施カ所 (天明3年は検見歩刈の結果を加えた)
宝暦9年(1759)～明和5年(1768)	柿下：7カ所、栗下：2、関下：2、砂田：5、沢田：4、石田：1、窪田：1、畚満田：1、廣面：1、五十刈：1、家ノ前：1、大道端：1、不記載：2
明和6年(1769)～安永7年(1778)	柿下(柿ノ下)：8カ所、段ノ上：3、段ノ下：4、砂田：1、沢田：1、石田：1、窪田：1、関下百刈：1、百刈：1、五十刈：1、中沢前(中沢ノ前)：2、不記載：1
安永8年(1779)～天明8年(1788)	柿下：7カ所、段ノ下：3、堰下：2、砂田：4、石田：1、家ノ前：1、下ノ前：1、中沢ノ前：1、下夕村前：1、川原ノ後：1、金井沢入：1、大道端：2、中沢向甚助田：1、廣面：3
寛政元年(1789)～寛政10年(1798)	柿下：10カ所、柿下下モ：1、段ノ上：9、段ノ下：1、番場下(番場ノ下)：4、番場ノ上：1、四十刈：1、下夕村向(下夕むら向)：2、下夕村向百刈：1、大道端：1、野添：1、上川原：1、不記載：3
寛政11年(1799)～寛政12年(1800)	柿下：2カ所、はんば(はんは)下：2、清六田：2

史料) 奥会津博物館架蔵、「作毛位付帳」(室井家文書、4196)、「天明三年 御検見御歩刈盖上帳 卯十月十二日 会津郡高野組金井沢村」(室井家文書、3251)

である(表6)。毎年数カ所で行われた内歩刈の冒頭に記録されている水田の田主は、安永五・六年と天明四年から寛政十二年までの十九年間で加右衛門であった。内歩刈の対象となった水田の地名と田主が多様であるため、内歩刈を実施した主体は金井沢村とみられる。⁽⁸⁾

八 稲の作況

毎年数カ所で行われた内歩刈の結果のうち、各年次における籾の最大容積と最少容積を図2に示した。

十八世紀後半の四二年間のうち、収量が二升以上となった年は、宝暦九(一七五九)年から明和三(一七六六)年、明和五(一七六八)年、安永八(一七七九)年、天明元(一七八一)・八(一七八八)年、寛政三(一七八一)・四(一七九二)年の十四年である。最も収量が多かった年は、天明元年で、品種名が細葉、籾の容積が二升七合五夕、株数が一一八である。これに次ぐのが、宝暦十二(一七六二)年で、品種名が細葉、籾の容積が二升二合、株数が一二〇である。

収量が一升未満となった年は、天明三(一七八三)・六

表 6 内歩刈の対象となった水田の田主

年代	田主別歩刈実施カ所（天明3年は検見歩刈の結果を加えた）
宝暦9年(1759)～明和5年(1768)	惣右衛門：3カ所、忠右衛門：7、伊右衛門：1、徳右衛門：4、忠左衛門：1、彦藏：2、利右衛門：4、市郎右衛門：2、義左衛門：1、甚右衛門：1、七兵衛：1、丹右衛門：1、利兵衛：1
明和6年(1769)～安永7年(1778)	竹四郎：1カ所、清右衛門：1、市郎右衛門：2、熊藏：1、彦藏：6、庄兵衛：1、半右衛門：1、宇右衛門：1、忠右衛門：1、佐兵衛：3、喜左衛門：1、加右衛門：2、徳兵衛：1、不記載：3
安永8年(1779)～天明8年(1788)	彦藏：3カ所、利兵衛：1、加右衛門：6、嘉右衛門：1、仁右衛門：2、宇右衛門：3、徳右衛門：2、文七：1、孫左衛門：1、佐助：1、治右衛門：1、半右衛門：3、佐兵衛：1、市郎右衛門：1、丹右衛門：1、不記載：1
寛政元年(1789)～寛政10年(1798)	忠右衛門：1カ所、庄藏：1、加右衛門：10、佐太郎（佐多郎）：7、佐多：2、利右衛門：5、市郎右衛門：6、宇平治：1、勘左衛門：1、彦藏：1、不記載：1
寛政11年(1799)～寛政12年(1800)	助右衛門：2カ所、利右衛門：2、加右衛門：2

史料）奥会津博物館架蔵、「作毛位付帳」（室井家文書、4196）、「天明三年 御検見御歩刈差上帳 卯十月十二日 会津郡高野組金井沢村」（室井家文書、3251）

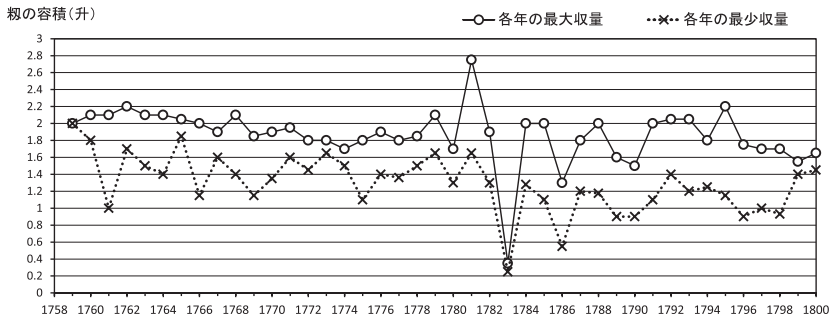


図 2 陸奥国会津郡金井沢村における1歩の水田から収穫された粃の容積(1759-1800)

史料）奥会津博物館架蔵、「作毛位付帳」（室井家文書、4196）、「天明三年 御検見御歩刈差上帳 卯十月十二日 会津郡高野組金井沢村」（室井家文書、3251）

注）毎年2～6カ所で行われた内歩刈の結果のうち、各年次における粃の最大収量と最小収量を表示した。

(一七八六)年、寛政元(一七八九)・二(一七九〇)・八(一七九六)・十(一七九八)年の六年である。このうち、天明三・六年には、会津藩から見分役人が派遣されて検見歩刈が行われ、「天明三年卯十月十二日 御検見御歩刈差上帳 会津郡高野組金井沢村」(室井家文書、三三五二)、「天明六年午十月 破免御検見御坪刈帳 会津郡高野組金井沢村」(室井家文書、三三二六)が作成された。

天明三年の稲の作況は、「作毛位付帳」に記録されており、右の史料に検見歩刈の結果が記録されている。四二年間で最も収量が少なかったのは、天明三年の下田で、品種名が細葉、籾の容積が二合五夕、株数が一一八、上田でも、品種名が細葉、籾の容積が三合五夕、株数が一二七である。これに次ぐのが、天明六年で、品種名が細葉、籾の容積が五合五夕、株数が八八である。四二年間に一二五カ所で記録されている籾の収量が、一升未満となったのが七カ所(六%)、一升以上一升五合未満が三二カ所(二六%)、一升五合以上二升未満が六四カ所(五一%)、二升以上が二二カ所(十八%)である。

『南會津郡誌』によれば、郡山町に立地する福島縣立農事試験場における品種名が豊後の一反歩當収量は、二石二斗六升九合である(福島縣南會津郡役所、一九一四：二一〇頁)。三〇〇歩を一反、籾摺りを五合摺りと仮定すると、一步の籾の収量は、一升五合一夕と試算できる。先に三節で検討したように、明治九(一八七六)年以降の一步の面積を三・三一㎡、明治九年以前の一步の面積を三・六六㎡と仮定して、大正期の反當収量を江戸時代の一步の籾の収量に換算すると、一升六合七夕となる。

一方、「作毛位付帳」に記録されている豊後(文子)の籾の収量は、宝曆九(一七五九)年に二升余(豊後)、宝曆十年に一升八合(文子)、宝曆十一年に一升(豊後)、明和四(一七六七)年に一升六合(文子)である。十八世紀中期以降の収量を追跡するには、稲の品種、一步の面積、および柵の容積を慎重に検討する必要がある。

九 内歩刈と「歩刈帳」・「書上」の差異

本史料には、名主、組頭、百姓代、および田主が押印した寛政十年の「歩刈帳」、先に二節で検討した寛政六年九月十七日に廻村中の代官に差出した「書上」の控、および寛政五年の「書上」の控が、内歩刈の結果とともに記録されている。寛政十年の「歩刈帳」と寛政五年の「書上」の作成目的は書かれていないが、寛政六年の「書上」と同様、代官に差出した可能性も否定できない。

まず、寛政十年の内歩刈と「歩刈帳」を比較すると、田主、稲の品種、株数は一致する。水田の小地名は、上田と下田で一致するが、中田の地名は、内歩刈の段ノ上に対して、「歩刈帳」では窪田となっている。籾の容積は上田の内歩刈が一升六合五夕であるのに対して「歩刈帳」が一升一合、中田の内歩刈が一升七合であるのに対して「歩刈帳」が一升、下田の内歩刈が九合三夕であるのに対して「歩刈帳」が八合である。「歩刈帳」に記録されている籾の容積は、内歩刈で記録されている容積の上田で六七%、中田で五九%、下田で八六%である。

つぎに、寛政六年の内歩刈と「書上」の控を比較すると、籾の容積は、内歩刈の一升五合に対して、「書上」には上、一升二合、内歩刈の一升四合に対して、「書上」には中、九合、内歩刈の一升式合五夕に対して「書上」には下、八合と記録されている。「書上」には、水田の小地名、田主、稲の品種、株数、重量が記録されていないため、内歩刈の結果を書き上げたのか確認できないが、内歩刈の籾の容積に対する「書上」の籾の容積は、上が八〇%、中が六四%、下が六四%である。

寛政五年の内歩刈と「書上」の控を比較すると、籾の容積は、内歩刈の一升八合五夕に対して、「書上」には上、一升、内歩刈の一升二合に対して、「書上」には中、八合と書かれている。内歩刈には二カ所しか記録されていないが、「書上」には下、五合と記録されている。「書上」には、水田の小地名、田主、稲の品種、株数、重量が記録されていないため、内歩刈の結果を書き上げたのか不明であるが、内歩刈の籾の容積に対する「書上」の籾の容積は、上が五四%、中が六七%である。

寛政十年の「歩刈帳」、寛政六年に代官に差出した「書

上」の控、寛政五年「書上」の控に記されている籾の容積は、内歩刈の記録の五四%から八六%であった。代官が村から差出された文書によって知ることのできた籾の収量は、内歩刈の結果より相当少なかった可能性がある。

十 畑作物の作況

十八世紀後半の四二年間のうち、畑作物の作況が記録されているのは、明和三（一七六六）年から寛政十二（一八〇〇）年に至る三五年間である（表7）。煙草、麻、大豆、小豆、蕎麦、粟、稗、芋、菜大根の作況が、上、中、下、下々の四段階で判定されている年が多い。明和三年から明和六（一七六九）年までは、麦の作況も記録されている。

畑作物の作況が最もよかったのは寛政元（一七八九）年で、麻、大豆、小豆、芋、菜大根が上と判定されている。明和六（一七六九）年は四種類の作物が上、安永二・七（一七七八）年、天明二・五（一七八五）年、および寛政五・七・九（一七九七）年の七年間は三種類の作物が上と判定されている。

畑作物の作況が最も悪かったのは、明和五（一七六八）年であり、小豆、芋、麦が下々、麻、大豆、粟、稗が下と判定されている。安永九（一七八〇）年と寛政八（一七九六）年は六種類の作物が下、天明三（一七八三）年は五種類の作物が下と判定されている。天明三年には、稲だけではなく、中・下層の主食となる粟・稗・蕎麦・菜大根まで甚大な被害を受けた（川口、二〇二〇）。

十一 天明三年の天候推移と作況

本節では、金井沢村における籾の収量が、十八世紀中期以降で最低を記録した天明三（一七八三）年の田植から稲刈に至る期間の天候推移を追跡する。「天明三年 農業萬日記 室井忠右衛門」（室井家文書、四二五〇）に記録された毎日の天気、金井沢村における凶作の推移をまとめた「天明三年凶作」（室井家文書、三二四八）、高野組黒沢新田に住む豪商、細井善治郎が記した「細井日記」、金井沢村から約五km下流の田島組田島村に住む猪俣忠春と子の忠備が書き継いだ「忠春日記」、および会津藩士田村三省の著した「孫謀録」を併用して、天明

表7 陸奥国会津郡金井沢村における畑作物の作況（1766-1800）

西暦	和暦	煙草	麻	大豆	小豆	蕎麥	芋	粟	稗	菜大根	麦
1766	明和3	中	下	中	上	下下	中	中	中	菜：中、 大根：中	下下
1767	明和4	中ノ下	中ノ下	中ノ下	下下	下下	下下	中	中	菜：中、 大根：中	中ノ上
1768	明和5	中	下	下	下下	中	下下	下	下	中	下下
1769	明和6	下	上	上	上	下	下下	中	中	菜：下下、 大根：中	上
1770	明和7	下	上	中	下下	中	下下	上	中	中	不掲載
1771	明和8	下	中ノ下	下下	下	中	下	上	中	中	不掲載
1772	安永元	中ノ上	中	上	中	下	上	中	中	中	不掲載
1773	安永2	中ノ下	中ノ下	中	中	下	下	上	中	中	不掲載
1774	安永3	下	中	上	上	中	中	下	下	上	不掲載
1775	安永4	中	上	中	下	下	不掲載	中	中	中	不掲載
1776	安永5	上	中	上	上	下	中	下	中	中	不掲載
1777	安永6	中ノ下	中	上	下	上	中	中	中	中	不掲載
1778	安永7	中	下	上	上	中	上	下	下	中	不掲載
1779	安永8	中	中	中	中	中	中	上	上	下	不掲載
1780	安永9	下	中	下	下	下	下	中	中	下	不掲載
1781	天明元	中	下	中	中	中	中	上	中	上	不掲載
1782	天明2	中	中	上	上	中	中	中	中	上	不掲載
1783	天明3	中	下	上	中	下	中	下	下	下	不掲載
1784	天明4	中	上	中	下	下	下下	中	上	下下	不掲載
1785	天明5	下	下下	中	中	上	下	上	上	中	不掲載
1786	天明6	中	中	上	中	下	中	下	下	中	不掲載
1787	天明7	上	上	中	中	下	中	中	中	下	不掲載
1788	天明8	上	中	中	中	中	中	下	上	中	不掲載
1789	寛政元	下	上	上	上	下	上	中	中	上	不掲載
1790	寛政2	下	上	中	下	中	下	上	中	中	不掲載
1791	寛政3	上	上	中	下	下	中	下	下	中	不掲載
1792	寛政4	中	下	中	下	中	下	上	中	中	不掲載
1793	寛政5	中	下	上	上	中	上	中	中	中	不掲載
1794	寛政6	中	中	下	下	下	中	中	中	中	不掲載
1795	寛政7	中	中	上	上	下	上	下	下	中	不掲載
1796	寛政8	下	中	下	下	下	下	中	中	下	不掲載
1797	寛政9	上	上	下	下	下	中	中	中	上	不掲載
1798	寛政10	下	中	上	上	下	下	中	中	下	不掲載
1799	寛政11	中	下	中	中	中	上	中	中	上	不掲載
1800	寛政12	中	上	下	中	下	中	上	中	中	不掲載

（史料）奥会津博物館架蔵、「作毛位付帳」（室井家文書、4196）

月日 (西暦)	天気
9月1日	さむし中天気
9月2日	昼より天気よし
9月3日	天気
9月4日	小雨
9月5日	雨天
9月6日	小雨夕方晴ル
9月7日	中天気
9月8日	天気
9月9日	天気
9月10日	小雨
9月11日	天気
9月12日	天気
9月13日	雨天
9月14日	雨天
9月15日	天気
9月16日	雨天
9月17日	小雨天気
9月18日	天気
9月19日	天気
9月20日	天気
9月21日	中天気
9月22日	中天気サムシ
9月23日	天気
9月24日	天気
9月25日	天気
9月26日	天気
9月27日	天気 夜じしんスル
9月28日	雨天
9月29日	小雨天
9月30日	天気
10月1日	天気
10月2日	中天気
10月3日	天気
10月4日	小雨中天気さむし
10月5日	天気
10月6日	天気初霜
10月7日	天気
10月8日	天気
10月9日	雨天
10月10日	天気
10月11日	
10月12日	雨天
10月13日	
10月14日	天気夕雨
10月15日	中天気
10月16日	天気夕雨
10月17日	天気
10月18日	天気
10月19日	天気
10月20日	雨天
10月21日	中天気
10月22日	少雨
10月23日	小雨
10月24日	中空
10月25日	上天気
10月26日	村雨夕方はれ
10月27日	昼過雷雨あられふる
10月28日	近山雪ふる堪ル大雨ニテはへもふる
10月29日	
10月30日	中天気
10月31日	天気

月日 (西暦)	天気
11月1日	中天気
11月2日	雨天夕方雪少し
11月3日	上天気
11月4日	中天気
11月5日	雪ふる
11月6日	大雨大雪
11月7日	天気
11月8日	中天気
11月9日	天気
11月10日	中天気
11月11日	中天気サムシ
11月12日	上天気
11月13日	上天気
11月14日	天気
11月15日	さむし
11月16日	朝小雪中天気風夜雪ふる
11月17日	朝雪中天気
11月18日	天気昼過雪
11月19日	雪
11月20日	さむそら
11月21日	さむし
11月22日	上天気
11月23日	小雨天
11月24日	上天気
11月25日	上天気
11月26日	上天気
11月27日	上天気
11月28日	小雨
11月29日	朝雨雪夜雪積
11月30日	雪有之天気よし

史料) 奥会津博物館架蔵、「天明三年 農業萬日記
室井忠衛門」(室井家文書、4250)

表 8 天明 3 (1783) 年の陸奥国会津郡金井沢村における天気

月日 (西暦)	天気	月日 (西暦)	天気
5月1日	中天気夕方雨	7月1日	
5月2日	小雨夜雨	7月2日	
5月3日	中天気	7月3日	
5月4日	天気	7月4日	
5月5日	天気	7月5日	
5月6日	天気	7月6日	
5月7日	天気	7月7日	
5月8日	天気	7月8日	昼前雨
5月9日	雨天	7月9日	天気
5月10日	雨天	7月10日	中天気
5月11日	天気	7月11日	天気
5月12日	天気	7月12日	天気
5月13日	天気	7月13日	天気
5月14日	天気	7月14日	小雨降
5月15日	天気	7月15日	中天気
5月16日	天気夕方雨天	7月16日	さむし夜より雨洪水
5月17日	天気	7月17日	
5月18日	天気	7月18日	中天気
5月19日	天気	7月19日	天気
5月20日	天気	7月20日	天気
5月21日	天気	7月21日	天
5月22日	天気	7月22日	天気
5月23日	天気	7月23日	天気
5月24日	天気	7月24日	天気
5月25日	小雨天	7月25日	天気
5月26日	朝小雨	7月26日	天気
5月27日	小雨	7月27日	夕方雨天 はい大分ふる
5月28日	昼過小雨	7月28日	サムシ天気
5月29日	雨天	7月29日	天気
5月30日	天気	7月30日	サムシ
5月31日	天気	7月31日	ハイフル天気
6月1日	天気昼過少雷	8月1日	天気
6月2日	天気	8月2日	天気
6月3日	天気	8月3日	
6月4日	天気	8月4日	砂フル
6月5日	天気夕方雨	8月5日	天気
6月6日	天気	8月6日	天気
6月7日	天気	8月7日	昼過雨天
6月8日	天気	8月8日	水出ル雨天さむし
6月9日	天気	8月9日	小雨天
6月10日	天気昼頃小雨	8月10日	小雨
6月11日	昼過雷雨少々	8月11日	昼過雨天
6月12日	小雨	8月12日	天気
6月13日	朝少し雨	8月13日	小雨
6月14日	昼頃雷雨	8月14日	朝小雨後天気
6月15日	昼過ふりかけ雨	8月15日	雨天夕たち雨
6月16日	天気よし	8月16日	天気よし雨
6月17日	天気	8月17日	雨天
6月18日	宵より雨天昼前二止	8月18日	朝小雨雨天気
6月19日	天気	8月19日	上々天気
6月20日		8月20日	上天気
6月21日	天気	8月21日	天気
6月22日	天気	8月22日	小雨天気
6月23日	天気	8月23日	天気夕方小雨
6月24日	昼過雨天	8月24日	天気
6月25日	天気折々小雨	8月25日	天気
6月26日	天気	8月26日	夕方雨天夜二入もふる
6月27日		8月27日	朝飯過より日和昼頃雨天
6月28日		8月28日	中天気夜雨
6月29日		8月29日	雨天終日
6月30日		8月30日	中天気さむし夜雨
		8月31日	さむし中天気

三年の異常気象を復原したい。

「天明三年 農業萬日記」から確認できる一七八三年5月25日から29日までの降雨を梅雨の走り、6月10日から15日までの降雨を梅雨入りと考えたい(表8)。室井家では、6月19日から25日まで、田植が行われた。

「孫謀録」には「六月十五日、小雨降東風日々吹て冷気を催す。…(略)…十六日、十七日、東風吹」(森・谷川編、一九七〇・四〇七頁)と、7月14日から16日に会津盆地で冷涼な東風が吹いたことが確認できる。「天明三年凶作」には、「六月十日頃別而不気候。田嶋御祭り之節杯、袷或者わた入の上へかたひら杯着候テ参詣いたし候躰二而以之外さむし」とある。7月14日に祇園祭で賑わう田島村から金沢村周辺の百姓は、冬着である袷や綿入れの上に帷子を重ね着して田出宇賀神社に参詣した。梅雨明け直前の7月14日から16日まで、会津盆地と奥会津では、冷涼湿潤な東風の吹走にともなう異常低湿と降雨が観察されていた。「孫謀録」にみえる「東風」は、オホーツク海高気圧から本州北部太平洋側に吹き出す寒冷な北東気流とみられる。

表8の7月16日夜の洪水は梅雨末期の集中豪雨を、7

月18日から26日までの晴天は梅雨明けを思わせる。「忠春日記」には「廿一日より土用也。此節より快晴」(田島町史編纂委員会、一九八六・六五五頁)、「天明三年凶作」には「六月廿日土用入、此ノ日今昼頃天気上り、暑気甚敷、初土用中宜敷気候二候」、「孫謀録」にも「六月廿七日、暑気あり。力蟬始て鳴。薺の花ひらく」(森・谷川編、一九七〇・四〇七頁)と、猛暑を思わせる記述がある。土用入の7月19日に会津盆地・奥会津ともに梅雨明けして、7月26日まで暑気が続いた。

「農業萬日記」には7月27日に「はい大分ふる」、7月31日に「ハイフル」、8月4日には「砂降ル」と、降灰が記録されている(表8)。「天明三年凶作」には「六月廿八日夕方雨天土降ル。是より猶又さむく、七月朔日二日三日之頃別而さむし。土新二ふり七月七日迄ふり申候」、「細井日記」には「卯七(虫損)あくの様なる砂ふる。木草余程かかり馬抔くひ不申候。信州浅間山よりふり出し、上州式三尺ふり候所有。百姓大難義仕候事」(田島町史編纂委員会、一九八六・六八七頁)、「忠春日記」

には「六月廿八日より七月朔日の頃迤土降る。灰の如し。信州浅間嶽ぬけ候由。：（略）：七月三日頃は総州上州は晝間夜の如しと灰降候事。一坪へ結城壺斗五六升、下妻同断、熊谷三斗六七升、高崎四斗余、此辺は少々降申候。金山谷、伊南、若松、白川辺同様候。一、七月七日晝浅間嶽の良の方の山拔候由。：（略）：灰降り候所五ヶ国ほど、荒地六万石ほどと云」（田島町史編纂委員会、一九八六・六五四、六五五頁）と記されている。「孫謀録」

には「六月廿八日、東風吹。霾小雨に交る泥土のことし。同廿九日夜に入、霾雪のことし。草木の葉白し。七月朔日、霾降る事昨日のことし」（森・谷川編、一九七〇・四〇七頁）と、7月27日から29日まで、会津盆地でも降灰が確認されている。

金井沢村、黒沢新田村、田島村周辺では、7月27日から8月4日まで浅間山の噴火にともなう火山灰が降り続き、7月19日から26日までの高温が、一転して27日から急低下した。「農業萬日記」には、7月31日と8月4日の降灰が特筆されている。「天明三年凶作」が強調する7月27日から31日の低温は、7月27日に会津盆地で降灰

より先に観察された東風、27日夕方から会津盆地と金井沢村で記録された降雨、および27日夕方以降の火山灰の降下が複合して生じたとみられる。

「細井日記」には「卯七月初より十七八日迤雨ふり。：（略）：同八月初より殊外明気悪敷。：（略）：打続不天気、式百十日頃二稻穂漸々出揃候処、長雨故稻花一切かかり不申、式百廿日ニもかかミ不申」（田島町史編纂委員会、一九八六・六八八頁）、「天明三年凶作」には「七月末今八月始之頃以之外さむく節々雨天。天気いつも曇り、日輪ノ影薄く、稻出穂七月廿四五日を少々相見、八月始ニハ大方出申候得とも、花かかり無之、別而八月朔日今四日五日迄甚さむく、諸人は是のみ甚無心覺気候と存候得共、廿九年已然亥年ノ凶作位ニも可相成哉」、「忠春日記」には「六月廿八九日より雨降候て晴天稀也。凡而当年雷雨少く、稻妻する事稀にして、二十十日にも稻の穂不揃。上田下田にも不限、立稲多くして大不作也」（田島町史編纂委員会、一九八六・六五五頁）、「孫謀録」には「七月十五日促織虫始て鳴。同廿五日、處暑なり。冷氣彌増。八月六日、二百十日晴天風なし。早稲の外出穂

不致。」(森・谷川編、一九七〇・四〇八頁)と記されている。

奥会津では、火山灰が降り始めた7月27日から秋霖の終わる9月17日まで、降雨が断続的に続いたために梅雨明けが不明瞭となり、異常低温と日照不足にみまわれた。「天気いつも曇り、日輪ノ影薄く」という「天明三年凶作」の表現は、金井沢村周辺における8月の天候を端的に示している。8月24日の二百十日に至っても、黒沢新田村では稲穂が出揃ったが、金井沢村や田島村では出揃わず、8月28日から9月1日まで、気温が低く、稲も開花しなかったため、人々は宝暦五年(一七五五)の凶作を想起した。9月6日の二百二十日になっても、黒沢新田村では稲穂が前傾せず、会津盆地でも早稲を除き出穂しないという事態となった。

「天明三年凶作」には「八月十日夕方天気晴、日影強ク暑氣二候得ハ、此ノ日採い衾の花大分見え申候而悦申候処、十一日夕猶又さむし。大雨ニハ無之候得共折々雨ふり申候」と、9月6日夕方から日射しが強くなって気温が上がり、稲が開花したが、翌7日から気温が下がり、

雨模様となった状況が窺える。

「天明三年凶作」には「八月十九日廿日之頃、大雨以外之さむし。御私領辺南山之義も廿日の頃迄ハさのみ大凶作とハ不存寄候所、頃日より一同ニ騒立候而大不作と申合候」、「忠春日記」には「八月廿一日より漸晴候へ共、稲の穂かがみ不申」(田島町史編纂委員会、一九八六・六五五頁)、「細井日記」には「秋ひがんの内に成るも、此辺杯ハ、別而稲一切かかみ不申おおさわき」(田島町史編纂委員会、一九八六・六八八頁)、「孫謀録」には「八月廿四日、彼岸に成穀不登糶多し」(森・谷川編、一九七〇・四〇八頁)と記されている。

金井沢村周辺では、9月15・16日に大雨が降り、気温がさらに低下した。9月17日から晴天が続き、秋霖が明けたが、9月20日の彼岸に入っても、会津盆地では登熟しない秕が多く、黒沢新田村や田島村では稲穂が前傾せず、不作が避けられなくなったため、黒沢新田村や金井沢村では大騒ぎとなった。

「天明三年凶作」には「畑方之義も、九月二日初霜二而栗生沢辺以之外霜二相申候。此辺ハ十一日初霜相見申

候。田畑共二前代無之大不作、八月下旬の俄二強々數諸々こまり入申候。二御座候」、「忠春日記」には「所により九月二日朝には霜ふり申候」（田島町史編纂委員会、一九八六・六五五頁）と記されている。金井沢村や田島村より標高の高い田島組栗生沢村（集落中心部の標高約七〇〇m）では、9月27日に初霜が降り、収穫直前の畑作物にも甚大な被害を与えたとみられる。

「孫謀録」には、10月8日に飯豊山の初冠雪が記録されている（森・谷川編、一九七〇・四〇八頁）。金井沢村でも10月6日に初霜、10月27日に霰が降り、10月28日に付近の山で初冠雪が、11月2日に初雪が観察された。

「作毛位付帳」の天明三（一七八三）年には、「他之書上帳より写す」と断ったうえで、「田方青作二而當時歩刈可仕林二無御座候」と記されている。村々から「青立不作引願」が出されたため、会津藩は見分役人を派遣して検見を実施した。検見歩刈の結果につきに示す。

史料一 「天明三年 御検見御歩刈差上帳 卯十月十二日 会津郡高野組金井沢村」（室井家文書、三二五二）

天明三年 御検見御歩刈差上帳

卯十月十二日 会津郡高野組金井沢村（表紙）

覚 金井沢村

柿下 三拾貳番 地主

一、上田 二反廿貳歩 嘉右衛門

御改 三合五夕 下見 二合五夕

但 稲草 ほそば 稲株 百貳十七

家ノ前 二十番 地主

一、下田 七畝歩 仁右衛門

御改 貳合五夕 下見 壹合五夕

但 稲草 ほそば 稲株 百十八

右者去ル申今已_レ込_レ年定免之内、当田方青立不作_二

付、御検見入奉願、田毎明細御案内仕、御見分之上

私共田主立会坪刈被仰付候。』合毛書面之通相違無

御座候。依而連印奉差上候。以上。

會津郡金井沢村

天明三卯年十月十二日 名主 忠右衛門

組頭 加右衛門

々 市右衛門

百姓代 仁兵衛

田主 加右衛門

々 仁右衛門

十月十二日 高橋七左衛門様、竹内権兵衛様、御見分之上、歩刈被成下候通差上申候扣。』

南山御蔵入領では、安永五（一七七六）申年から天明五（一七八五）巳年まで十年間の定免期間中であつたが、會津藩から派遣された高橋七左衛門と竹内権兵衛の見分の下で、名主、組頭、百姓代、田主が立ち会い、11月6日に大雪のなかで検見歩刈が実施された。史料一には、上田の御改が三合五夕、下田の御改が二合五夕と記されている。検見歩刈の結果、未曾有の凶作が確定した。

検見歩刈に先立ち、内見帳の提出が求められたため、10月20日に名主、組頭、百姓代、田主などが立ち会い、合毛内改が行われた。その結果を記録した「天明三年卯十月 當田方青立不作 内見合附帳 金井沢村」（室井家文書、三二五〇）には、柿下三二番の嘉右衛門が持つ上田二反二二歩が二合五夕毛、家ノ前二〇番の仁右衛門が持つ下田七畝が一合五夕毛と記録されている。史料一

の下見は、金井沢村の全水田における一步当たりの粉の収量を一筆ごとに査定した合毛内改（内見）の結果であり、実測結果ではないため、検見歩刈の御改より少なく査定されている。⁹ 金井沢村における全水田の査定結果を集計した表9によれば、検見歩刈の対象となつた嘉右衛門と仁右衛門の水田は、ほぼ中位の作況の水田から選ばれていたことが確認できる。金井沢村の二五町二反余の水田のうち六町五反余、二六%が皆無作と査定された。

田島御用場からは、検見が終るまで稲刈りを禁止する鎌止が命じられていた（田島町史編纂委員会、一九八八・三一八頁）。そのため、室井家では11月8日から25日まで稲刈が行われた。

一七八三年の金井沢村における降雨日数は、6月に十日（天気不記載六月二〇日、二七・三〇日）、7月に四日（天気不記載七月一七日、十七日）、8月に十八日、9月に十日である。7月16日・28日・30日、8月8日・30日・31日、9月1日・22日、および10月4日に「サムシ」と記録されている（表8）。

奥会津は、6月中旬の梅雨入りから9月中旬の秋霖明

表9 天明3（1783）年の陸奥国会津郡金井沢村における水田の作況

1歩当たりの粃の査定収量	本田	新田
4合5夕毛	2反5畝12歩	
4合毛	3反6畝4歩	
3合5夕毛	1町2反7畝1歩	
3合毛	1町1反6畝12歩	
2合5夕毛	2町2畝6歩	5反2畝
2合毛	1町9反6畝8歩	
1合5夕毛	3町5反6畝	9反2畝28歩
1合毛	2町9反1畝18歩	9反8畝
5夕毛	1町7反8畝21歩	9反8畝15歩
皆無	4町3反7畝14歩	2町1反3畝14歩
合計	19町6反7畝6歩	5町5反4畝27歩

史料) 奥会津博物館架蔵、「天明三年卯十月 當田方青立不作 内見合附帳 金井沢村（室井家文書、3250）」

けまで断続的に続いた長雨と浅間山の噴火にともなう降灰が重複して、異常低温と日照不足に見舞われた。7月から異常低温が観察されているため、稲の分けつ期（6月）に生育が遅れ減収となる遅延型冷害と

8月の生殖成長期に低温のため不稔となる障害型冷害が重複した複合型冷害に分類できる。

小結

本稿では、陸奥国会津郡金井沢村名主を世襲した室井家が保存してきた「作毛位付帳」のうち、宝暦九（一七五九）年から寛政十二（一八〇〇）年に至る四二年間を紹介した。本史料は、一五〇年以上にわたり、村が独自に一步の水田数カ所から刈り取った粃の収量を計測した内歩刈の記録である。内歩刈を行い、「位付帳」に記録したのは、金井沢村だけではなく、隣村の福米澤村をはじめ、高野組の村々でも行われていた可能性がある。

金井沢村では、宝暦期から9月下旬の彼岸中に内歩刈を行う慣例となっていたとみられる。内歩刈りは、毎年二〜六カ所の水田で実施され、三方所で行われた年が過半数を占める。内歩刈の対象となった水田の小地名、田主が多様であるため、内歩刈の実施主体は、金井沢村とみられる。

四二年間に内歩刈の対象となった一二五カ所の水田で栽培された稲の品種は八種類であり、細葉と小上石が八六%を占める。細葉は、山田の陽当たりのよい居平の真土田に適する糯稲、豊後は中生早稲とみられる。

「作毛位付帳」には、籾の容積、総重量、一升当たりの重量、および株数が記録されている。籾の総重量は明和元（一七六四）年から、一升当たりの重量は安永四（一七七五）年から記録されている。しかし、寛政期には総重量の記録を欠く年が多く、安永四年から寛政十一年に至る期間の一升当たりの重量は、総重量を容積で除した数値と異なる場合が多い。そのため、籾の総重量ではなく、籾の容積で籾の作況を評価するのが妥当である。

寛政六年に代官に差出した「書上」の控に記されている籾の容積は、内歩刈の記録の六割から八割程度である。代官が提出された文書によって知ることのできた籾の収量は、内歩刈の結果より相当少なかった可能性がある。

金井沢村では、天明三（一七八三）年に、籾の収量が十八世紀中期以降で最低を記録した。籾だけではなく、中下層の主食となる粟、稗、蕎麦、菜大根の作況まで下

と判定された。奥会津地方は、梅雨入りから秋霖まで断続的に続いた長雨と浅間山の噴火にともなう降灰が重複して、異常低温と日照不足にみまわれたため、遅延型冷害と障害型冷害が重複した複合型冷害に分類できる。

十八世紀中期以降の籾の収量を追跡するには、一歩の面積、枡の容積、および稲の品種の理解に努めることが重要である。今後、日本文化史研究、五三号に「作毛位付帳」の享和元（一八〇一）年から天保十一（一八四〇）年まで、五四号に明治六（一八七三）年から大正五（一九一六）年までの史料を翻刻して検討を続けたい。

謝辞 筆者は、平成三十年三月、福島県南会津郡南会津町立奥会津博物館の御厚情により、「作毛位付帳」をはじめ、室井家文書の閲覧・写真撮影を許された。筆者の怠慢のため、本史料の翻刻・紹介が、今になってしまったことをお詫びするとともに、改めてご厚情に深謝したい。小澤弘道先生には、奥会津地方の古民家について、懇切に御教示いただいた。翻刻にあたり、東昇先生、鈴木明子先生に御教示いただいた。篤く御礼申し上げます。

(1) 寛永二〇(一六四三)年から元禄元(一六八八)年まで会津藩預り支配、元禄元年から宝永二(一七〇五)年まで幕府直支配、宝永二年から正徳三(一七二二)年まで預り支配、正徳三年から享保七(一七二二)年まで直支配、享保七年から宝暦五(一七五五)年まで預り支配、宝暦五年から宝暦十三(一七六三)年まで直支配、宝暦十三年から天保八(一八三七)年まで預り支配、天保八年から弘化四(一八四七)年まで直支配、弘化四年から文久三(一八六三)年まで預り支配であった。文久三年から慶応四(一八六八)年まで、会津藩主・松平容保が京都守護職在任中に限り、南山御役知として会津藩支配となった(奥会津博物館、二〇一八・十一～十四頁)。

(2) 「宝暦九年 御用留帳 卯正月 忠右衛門」(室井家文書、二六四三)、「宝暦十年 金井沢村 御用覚帳 辰正月吉日 名主 忠右衛門」(室井家文書、二六四三)、「宝暦十一年 御用帳 正月吉日 名主 忠右衛門」(室井家文書、二六四四)、「宝暦十二年 御用帳 二番 午六日」(室井家文書、二六四五)、「宝暦十三歳 御用帳 未正月 名主 忠衛門」(室井家文書、二六四六)、「宝暦十四甲申年(改元 明和元) 御用留書帳 金井沢村」(室井家文書、二六四七)、「明和二年 酉歳 御用留正月吉日」(室井家文書、二六四八)、「明和三載 戌歳 御用留 三月吉日」(室井家文書、二六四八)、および

「明和四歳 御用留書帳 亥正月日」(室井家文書、二六四九)、にある内歩刈の記録と「作毛位付帳」の作況記録は同文である。

(3) 「明和五歳 御用留書帳 子正月吉日」(室井家文書、二六五〇)と「明和七歳 御用留書帳 正月吉日」(室井家文書、二六五三)の内歩刈の記録と「作毛位付帳」の作況記録は同文である。「明和六歳 御用留書帳 丑正月吉日」(室井家文書、二六五二)には、内歩刈の記録は見られない。

(4) 南山御蔵入領では、寛文六(一六六六)年から寛文十一年まで五年間の定免となったが、寛文十一年から再び検見制となり継続しなかった(三島町史編纂委員会、一九六八・一一九頁)。

(5) 安永四年に歩刈が行なわれた三カ所について、籾の総重量を容積で除しても、一升当たりの重量と一致しない。籾の重量と一升当たりの重量との関係は、引き続き検討する必要がある。

(6) 天保八(一八三七)年には、内歩刈の結果に続いて、「上田 壹升五夕、反取 三石壹斗五升、此米 壹石五斗七升五合。中田 壹升、反取 三石、此米 壹石五斗。下田 八合五夕、反取 貳石五斗五升、此米 壹石貳斗七升五合」と記されている。上田一步から収穫された籾が壹升五夕、一反当たりの籾の収量が三石壹斗五升、一反当たりの米の収量が壹石五斗七升五合と試算されている

る。上田、中田、下田ともに、初の容積の半分が米の容積となつているため、五分摺りで換算されていた。

(7) 金井沢村における内歩刈の対象となる水田の選定方法に関する史料は未見であるが、中部地方の膨大な坪刈帳の分析にもとづく、佐藤常雄のつぎの指摘は卓見である。

「坪刈りは一筆の水田でも中分の作柄部分を試刈し、しかも村内水田の地位別に数筆以上にわたつて実施しており、一坪刈収量はその年におけるムラ(区)の標準稲作生産量に近似する数値となるよう配慮されている。:(中略):ムラ(区)を構成する農民層の間で稲作技術の階層間格差が著しいような生産力段階では、少なくとも一坪刈収量の計測といった方法が登場することはないのであり、村内において稲作技術の平準化が進行していることの証左である」(佐藤、一九八七:二六五頁)。

(8) 「作毛位付帳」の表紙裏には、「明治ニナリテ概ネ左ノ如シ。:(略):上田、字石田、旧街道端、星久吾。中田、字沢田、馬場前、星春吉。下田、字砂田、一里塚上、室井吉松」と記されている。明治・大正期の金井沢村では、上田、中田、下田から一カ所ずつで歩刈が行われ、田主と水田が固定化された。毎年の作況記録の末尾には、区長、当役、人足などの役職名と姓名が書かれている。そのため、明治期以降も、歩刈を実施する主体は金井沢村であつたと解釈できる。

(9) 天明三年に続き、天明六(一七八六)年も凶作となつ

たため、村が破免検見を願ひ出て、見分役人の下に検見歩刈が行われた。検見坪刈の結果を次に示す。

史料二 「天明六年十月 破免御検見御坪刈帳 陸奥国会津郡金井沢村」(室井家文書、三二六二)

天明六年十月 破免御検見御坪刈帳

陸奥国会津郡金井沢村(表紙)

金井沢村

字また下 九十四番 地主

一、下田 八畝歩 孫右衛門

御改 四合八夕 下見 式合五夕

但 稻名 赤早稲 九十株

字堰下 百拾五番 地主

一、中田 三畝歩 磯右衛門

御改 式合 下見 壹合

但 稻名 細葉 九十株

右者当年今成込五ヶ年定免之内、当田方青立不作ニ付、破免御検見入奉願、田毎明細御案内仕、御見分之上私共田主立會、坪刈被仰付候処、合毛書面之通相違無御座候。依而連印奉差上候。以上。

陸奥国会津郡金井沢村

天明六年十月

名主 忠右衛門 ④
組頭 彦四郎 ④

々 善右衛門 ④

百姓代 七兵衛

田主 孫右衛門 ㊦

々 磯右衛門 ㊦

史料二には、下田の御改が四合八夕、下見が二合五夕、中田の御改が二合、下見が一合と記されている。一方、検見坪刈の約一カ月前に行われた内歩刈の結果は、一升三合と五合五夕と「作毛位付帳」に記録されている。検見坪刈と内歩刈の対象となった水田の小地名と田主が異なるため、収量を直接比較することはできないが、内歩刈の結果が検見坪刈の結果よりも相当多い。いずれの収量を金井沢村における中位の作況とみるべきか、今後の検討課題としたい。

参考文献

- ・伊南村史編さん室(二〇一一)『伊南村史 第一巻 通史編』南会津町。
- ・奥会津博物館編(二〇一八)『平成30年度 奥会津博物館企画展報告書 奥会津の豪商 細井家の300年』歴史代当主10人の生き方と実績をたどる』南会津町教育委員会。
- ・川口 洋(二〇二〇)『明治二十年と『南會津郡 民度区域取調』とその作成に関わる史料』帝塚山大学文学部紀要、第四一号、一三―四八頁。
- ・川口 洋(近刊)『天明期の冷害に伴う人口変動』井上孝・

和田光平編著『自然災害と人口』原書房。

・建築史草野研究室編(二〇〇六)『南会津町指定(旧田島町指定)旧山王茶屋主屋調査および移築保存工事報告書』福島県南会津町教育委員会。

・財団法人文化財建築物保存技術協会編(一九七四)『重要文化財 五十嵐家住宅修理工事報告書』只見町。

・財団法人文化財建築物保存技術協会(一九九七)『重要文化財旧五十嵐家住宅保存修理工事報告書』会津坂下町。

・佐藤常雄(一九八七)『日本稲作の展開と構造』吉川弘文館。

・田島町史編纂委員会(一九八六)『田島町史 第六巻(上)』歴史春秋社。

・田島町史編纂委員会(一九八八)『田島町史 第二巻』歴史春秋社。

・福島県南會津郡役所(一九二四)『南會津郡誌』明文堂。

・三島町史編纂委員会(一九六八)『三島町史』三島町史出版委員会。

・南会津町教育委員会(二〇一〇)『奥会津博物館収蔵資料目録 第1集 室井哲之輔家寄贈文書』。

・森 嘉兵衛・谷川健一編(一九七〇)『日本庶民生活史料集成第七巻』三一書房。

・山田龍雄・飯沼二郎・岡 光夫編(一九八二)『日本農書全集19 会津農書 会津農書附録』農山魚村文化協会。

・山田龍雄・飯沼二郎・岡 光夫編(一九八二)『日本農書全集19 会津農書 会津農書附録』農山魚村文化協会。

・山田龍雄・飯沼二郎・岡 光夫編(一九八二)『日本農書全集19 会津農書 会津農書附録』農山魚村文化協会。

・山田龍雄・飯沼二郎・岡 光夫編(一九八二)『日本農書全集19 会津農書 会津農書附録』農山魚村文化協会。

・山田龍雄・飯沼二郎・岡 光夫編(一九八二)『日本農書全集19 会津農書 会津農書附録』農山魚村文化協会。

・山田龍雄・飯沼二郎・岡 光夫編(一九八二)『日本農書全集19 会津農書 会津農書附録』農山魚村文化協会。

・山田龍雄・飯沼二郎・岡 光夫編(一九八二)『日本農書全集19 会津農書 会津農書附録』農山魚村文化協会。

・山田龍雄・飯沼二郎・岡 光夫編(一九八二)『日本農書全集19 会津農書 会津農書附録』農山魚村文化協会。

・山田龍雄・飯沼二郎・岡 光夫編(一九八二)『日本農書全集19 会津農書 会津農書附録』農山魚村文化協会。

・山田龍雄・飯沼二郎・岡 光夫編(一九八二)『日本農書全集19 会津農書 会津農書附録』農山魚村文化協会。

・山田龍雄・飯沼二郎・岡 光夫編(一九八二)『日本農書全集19 会津農書 会津農書附録』農山魚村文化協会。

・山田龍雄・飯沼二郎・岡 光夫編(一九八二)『日本農書全集19 会津農書 会津農書附録』農山魚村文化協会。

・山田龍雄・飯沼二郎・岡 光夫編(一九八二)『日本農書全集19 会津農書 会津農書附録』農山魚村文化協会。

・山田龍雄・飯沼二郎・岡 光夫編(一九八二)『日本農書全集19 会津農書 会津農書附録』農山魚村文化協会。

・山田龍雄・飯沼二郎・岡 光夫編(一九八二)『日本農書全集19 会津農書 会津農書附録』農山魚村文化協会。

・山田龍雄・飯沼二郎・岡 光夫編(一九八二)『日本農書全集19 会津農書 会津農書附録』農山魚村文化協会。

陸奥国会津郡金井沢村、室井家文書「作毛位付帳」(宝曆九年から寛政十二年まで) 翻刻

惣目方 四百三拾五匁 (一升 二百六十四匁)
百四かふ 清六田

凡例

一、小上石 壺升四合五夕 助右衛門
惣目方 四百三拾五匁 (一升 三百匁)

・原文の表記は、原則として、漢字は常用漢字を、仮名は通行の字体を用いた。ただし、常用漢字以外の文字、「江」、「ゑ」、「而」、「者」、「る」、「め」は、原文どおりにした。

平均 田方 中ノ上
畑方 中
たはこ 中 麻 上

・丁替えは、「〓」で示した。
・読解の便を考慮して、句読点を付した。

大豆 下 小豆 中
蕎麦 下 粟 上
稗 中 いも 中

翻刻

菜大根 中

八月九日 彼岸明キ翌日

寛政十二 申年内歩刈 加兵治所

未年八月廿七日 彼岸明ノ日

百式拾式株 柿下

寛政十一 内歩刈 彦右衛門所

一、大こく 壺升六合五夕 加右衛門

百三拾 柿下

惣匁方 四百三拾五匁 (一升 二百六十四匁)

一、細葉 壺升五合五夕 加右衛門

八十七かふ はんは下

目方 四百廿七匁

一、細は 壺升六合五夕 利右衛門

壺升 貳百八拾匁

百十六 はんば下

一、細葉 壹升五合五夕 利右衛門

目方 四百廿七匁

壹升 貳百八拾匁

六十九 清六田

一、細は 壹升四合 助右衛門

目方 三百七十式匁

壹升 貳百八十匁

平均 田方

畑方

たはこ 中 麻 下

大豆 中 小豆 中

蕎麦 中 粟 中

稗 中 いも 上

菜大根 上

歩刈帳 金井沢村

午八月(寛政十年なり)』

覚

柿下 田主

一、上田 壹升壹合 加右衛門 ⑩

但 稲草 細葉

稻株 百十一

窪田 田主

一、中田 壹升 彦蔵 ⑩

但 稲草 大こく

稻株 八十六

段ノ上 田主

一、下田 八合 佐太郎 ⑩

但 稲草 細葉

稻株 百廿九

(付箋)

別紙	本紙	比較	升	報告卜
上 一升六五	一升一	減	〇・五五	實際ノ
中 一・七〇	一・〇		〇・七〇	比較
下 〇・九三	〇・八		〇・一三	追貼

右者當村役人内見分仕、田主立添歩刈仕候。合毛書面之通相違無御座候。以上。』

金井沢村名主 助右衛門 ⑩

午八月 同村組頭 新右衛門 ⑩

同村百姓代 治右衛門 ⑩

午八月十七日 彼岸明ノ日

寛政十 内歩刈 新右衛門

柿下

一、細葉 壹升六合五夕 加右衛門

百十一かふ 壹升 貳百九十五匁

段ノ上

一、大こく 壹升七合 彦蔵

八十六 壹升 貳百六十五匁

同所

一、細葉 九合三夕 佐多郎

百廿九

平均 田方 中

畑方 下

たばこ 下 麻 中

大豆 上 小豆 上

蕎麦 下 粟 中

稗 中 いも 下

菜大根 下

巳八月三日 彼岸三日目

寛政九 内歩刈 彦蔵

百十八かふ 柿下

一、細葉 壹升七合 加右衛門

百廿八 壹升_二付 貳百八十匁

番場下

一、同 壹升五合 利右衛門

百十四 壹升 貳百八十匁

段ノ上

一、同 壹升 佐多郎

百十四 壹升 貳百九十匁

平均 田方

畑方

たばこ 上 麻 上

大豆 上 小豆 上

大豆 下 小豆 下
蕎麦 下 粟 中
稗 中 いも 中
菜大根 上』

彼岸入口八月十八日之所
辰年九月朔日 何角差障在之延月ニ成候

寛政八 内歩刈 磯右衛門所

百十九 柿下

一、細葉 壹升七合五夕 加右衛門

壹升ニ付 貳百八十匁

百十七 同下モ

一、同 壹升五合 佐多

右同断

百 上川原

一、同 九合 勘左衛門

右同断

平均 田方

畑方

たばこ 下 麻 中

大豆 下 小豆 下

蕎麦 下 粟 中

稗 中 いも 下

菜大根 下』

百十一 番場ノ上

一、大こく 壹升九合五夕 佐多

一升ニ付 貳百六十匁

百廿三 下夕むら向

一、細葉 壹升八合 市郎右衛門

貳百八十匁』

寛政七卯年

内歩刈 彼岸明キ日

八月十四日

百壹 柿下

一、目黒 壹升三合 加右衛門

目方 壹升ニ付 貳百八拾匁

百拾三

番場下

目方 壹升

一、細葉

壹升五合五夕

利右衛門

五百八十五匁

目方 壹升

式百八拾匁

百十

段ノ上

寛政六寅年

一、細は

壹升壹合五夕

宇平治

内歩刈

彼岸前四日

目方 壹升

式百八十匁

八月廿四日

惣吉所

ノ

平均 田方 中

畑方 中

一、細葉

壹升五合

加右衛門

たばこ

中

麻 中

大豆

上

小豆 上

蕎麦

下

粟 下

稗

下

いも 上

菜大根

中

百十式

一、本名

壹升五合

四十刈

目方

壹升

式百八十匁

百廿四

一、細は

式升式合

市郎右衛門

ノ

寛政六寅年

内歩刈

八月廿四日

百六かふ

柿下

目方 壹升五合

目方 四百五拾匁

壹升 三百匁

百廿四

段ノ上

一、同

壹升四合

佐太郎

目方 四百廿匁

壹升 三百匁

百

番場下

一、同

壹升式合五夕

利右衛門

目方 三百九拾匁

壹升 三百拾匁

平均 田方 上

畑方 中ノ下

たばこ 中 麻 中

大豆 下 小豆 下

蕎麦 下 粟 中

稗 中 いも 下

菜大根 中』

百十三

一、細葉 壺升八合 市郎右衛門

目方 五百四拾匁

八月廿四日

御代官様御廻村九月十七日田嶋御出起、高野村御休ニ組
中三役ノ仰渡有之候ニ付、位付帳組中合帳ニ而差上申候。

金井沢村

書上

田作平均上

歩刈 上 壺升貳合

中 九合

下 八合

畑作平均中ノ下

右之通書上申候。』

寛政五丑年 彼岸入六日目

内歩刈

八月廿一日 朝小雨 丹右衛門所

百五かふ 柿下

一、細は 壺升八合五夕 加右衛門

目方 五百貳拾五匁

壺升 貳百八十匁

百貳十五 段ノ上

一、同 壺升貳合 佐太郎

目方 三百三十六匁

壺升 貳百八十匁

書上 田方 上 壺升

中 八合

下 五合

平均 田方 中ノ下

畑方 中

たばこ 中 麻 下

大豆 上 小豆 上

蕎麦 中 粟 中

稗 中 いも 上

菜大根 中

ノ

丑 八月廿一日

百十六

一、細は 式升五夕 市郎右衛門

目方 五百八十匁

壹升 式百八拾匁

寛政四年

彼岸入ノ日

子内歩刈

孫右衛門所

百十三

柿下

一、細は 壹升七合五夕 加右衛門

目方 五百式拾五匁 壹升 三百匁

九拾六

段ノ上

一、同 壹升四合 佐太郎

目方 四百拾匁 壹升 三百匁

百十四 下夕村向

一、同 式升五夕 市郎右衛門

目方 五百七十四匁 壹升 式百八十匁

ノ

平均 田方 上

畑方

たばこ 中 麻 下

大豆 中 小豆 下

蕎麦 中 粟 上

稗 中 いも 下

菜大根 中

ノ

子 八月四日

寛政三亥年

内歩刈

八月廿五日

弥平治所

百壹かふ

柿下

一、細葉

壹升六合

加右衛門

百六

壹升目 貳百六十五匁

皆掛 四百三十匁

百六

大道端

一、細葉

壹升三合

利右衛門

百六

壹升目 三百匁

皆掛 四百匁

百六

段ノ上

一、細葉

壹升壹合

佐太郎

百五

壹升目 三百匁

皆掛 三百四拾匁

百五

下夕村向百匁

一、細葉

貳升

市郎右衛門

百五

壹升目 貳百八十匁

皆掛 五百六十匁

百五

平均

田方 上

百五

畑方 中

百五

平均

田方 上

百五

畑方 中

百五

平均

田方 上

百五

平均

田方 上

蕎麦

下

栗

下

稗

下

いも

中

菜大根

中

百六

亥 八月廿五日

百六

彼岸入ノ日

百六

寛政二成年 内歩刈

百六

八月十二日 帯沢 抄右衛門所

百六

柿下 九拾四

百六

一、細葉 壹升五合

加右衛門

百六

番場ノ下 百拾六

百六

一、同 壹升四合

利右衛門

百六

段ノ上 百壹

百六

一、同 九合

佐太郎

百六

平均

田方 上

百六

平均

田方 上

百六

平均

田方 上

百六

平均

田方 上

百六

平均

田方 上

百六

平均

田方 上

畑方 中

たばこ 下 麻 上

大豆 中 小豆 下

蕎麦 中 粟 上

稗 中 いも 下

菜大根 中

『 八月十二日』

寛政元酉年 徳兵衛所

内歩刈 八月八日

彼岸明キノ日

柿下 百

一、細葉 壹升五合 加右衛門

壹升 貳百八拾匁

段ノ下 百七

一、同 壹升六合 庄蔵

壹升 貳百八拾匁

野添 百十一

一、同 九合 忠右衛門

壹升 貳百八拾匁

平均 田方 中

畑方 中ノ上

多葉粉 下 麻 上

大豆 上 小豆 上

蕎麦 下 粟 中』

稗 中 いも 上

菜大根 上

『 八月八日』

八月廿三日 彼岸中日

天明八申年 内歩刈 幸右衛門所

柿下 百

一、細葉 壹升 加右衛門

壹升 貳百九十匁 皆掛 五百八十匁

廣面 百拾八

一、細葉 壹升六合 半右衛門 目方 五百四匁 壹升 貳百八十匁

壺升 三百匁 皆掛 四百八拾匁

堰下 百十二 一、赤わせ 壺升五合 宇右衛門

一、細葉 壺升壹合七夕五才 佐兵衛 目方 四百五拾匁 壺升 三百匁

目方壺升 貳百九十五匁 皆掛 三百四拾五匁

平均 田方 上 廣面 百五かふ 一、小上石 壺升貳合 半右衛門

畑方 中ノ上 目方 三百六拾匁 壺升 三百匁

平均 田方 上

多葉粉 上 麻 中 平均 田方 上

大豆 中 小豆 中 畑方 中ノ上

蕎麦 中 粟 下 たはこ 上 麻 上

稗 上 いも 中 大豆 中 小豆 中

菜大根 中 菜大根 下 蕎麦 下 粟 中

八月九日 彼岸入り日 稗 中 いも 中 菜大根 下

天明七未年 内歩刈 平七所 九月九日 彼岸明五ケ日日

柿下 百四かふ 一、細葉 壺升八合 加右衛門 天明六年 内歩刈

彦四郎所

一、細葉 壺升八合 加右衛門

彦四郎所

柿下 八十八かぶ

一、細葉 壹升三合 加右衛門

目方 三百匁 壹升 貳百三十匁

中沢向甚助田 八十八かぶ

一、同 五合五匁 宇右衛門

目方 百三十匁 壹升 貳百三十匁

畑方

たはこ 中 麻 中

大豆 上 小豆 中

蕎麦 下 粟 下

稗 下 いも 中

菜大根 中

天明五巳年

下組 孫左衛門所^二 平均 田方 上ノ下

八月廿三日 内歩刈 彼岸明キノ日 畑方 中ノ下

九拾二かぶ 柿下

一、細葉 壹升五合 加右衛門

皆掛 四百五匁

壹升 貳百七十匁

大道端

一、細葉 壹升三合 治右衛門

皆掛 三百七十匁

壹升 貳百八十匁

百四十二 川原ノ後

一、津輕 壹升壹合 佐助

皆掛 三百四十匁

壹升 三百匁

堰下

百九 一、細葉 貳升 孫左衛門

皆掛 五百四拾匁

壹升 貳百七拾匁

平均 田方 上ノ下

畑方 中ノ下

たはこ 下 麻 下々

大豆 中 小豆 中

大豆 中 小豆 中

そば 上 いも 下

粟 上 稗 上

菜大根 中

八月廿三日』

天明四辰年 上組 善兵衛所^三而

八月五日 彼岸入口 雨天

九十六

一、細葉 壹升五合五夕 加右衛門

目方 四百廿匁 柿下

壹升 貳百七十匁

九十四

一、細葉 壹升四合 仁右衛門

目方 三百九拾五匁 段ノ下

壹升 貳百八十匁

百六

一、小上石 壹升貳合八夕 半右衛門

目方 三百八十五匁 廣面

壹升 三百匁

百貳

一、赤わせ 壹升六合 丹右衛門

目方 四百十六匁 石田

壹升 貳百六十匁

平均 田方 上

畑方 中ノ下

百三十壹

一、細葉 貳升 市郎右衛門

目方 五百四十匁 下夕村前

壹升 貳百七十匁』

たはこ 中 麻 上

大豆 中 小豆 下

蕎麦 下 いも 下々

粟 中 稗 上

菜大根 下々

八月五日』

百三十四

一、細葉

壹升五合

金井沢入

目方 四百廿匁

粟 下
壹升 貳百八十匁

八月十一日彼岸明キ日』

天明三卯年

歩刈

稲草

津がる

小上石

細葉

こふうづ

善光寺もち

田方青作三冊 当時歩刈可仕躰二冊 無御座候。

たはこ 中

麻 下

大豆 上

小豆 中

蕎麦 下

いも 中

粟 下

稗 下

菜大根 下

卯九月（他之書上帳より写す）』

八月廿四日

彼岸明キ四日目

天明二寅年

久右衛門三冊

歩刈

百壹

段ノ下

一、細葉

壹升九合

彦藏

目方 五百拾匁

壹升 貳百七拾匁

百廿五

中沢ノ前

一、小上石

壹升三合

文七

目方 三百九十匁

壹升 三百匁

ノ

平均 田方 中

畑方 上

たはこ 中 麻 中

大豆 上 小豆 上

蕎麦 中 いも 中

粟 中 稗 中

菜大根 上

ノ

寅八月廿四日』

天明元丑 内歩刈

治右衛門所

八月十一日

彼岸明キ三日目

百拾五

段ノ下

一、細葉

式升 壹合

彦藏

目方 五百六拾五匁

壹升 式百六十五匁

百廿二

砂田

一、小上石

壹升 六合五夕

徳右衛門

目方 五百匁

壹升 三百匁

下地上 百十八

同所

一、細ば 式升 七合五夕

同人

目方 七百三拾匁

壹升 式百六十五匁

ノ

平均 田方 上

畑方 中

たはこ 中 麻 下

大豆 中 小豆 中

蕎麦 中 いも 中

粟 上 稗 中

菜大根 上

ノ

丑八月十一日』

安永九子 内歩刈

仁兵衛所

八月廿四日

彼岸中目

百四

砂田

一、細葉 壹升七合

宇右衛門

目方 四百六十匁

壹升 貳百七十匁

百四

柿下

一、小上石 壹升三合

加右衛門

目方 三百九十匁

壹升 三百匁

ノ

平均 田方 中

畑方 下

たは粉 下 麻 中

大豆 下 小豆 下

蕎麦 下 いも 下

粟 中 稗 中

菜大根 下

ノ

安永八亥 内歩刈

八月十一日

彼岸入口

百三十八

砂田

一、細葉 貳升一合

利兵衛

目方 五百七十匁

壹升 貳百七十匁

九十七

下ノ前

一、小上石 壹升六合五夕

彦藏

目方 四百九十匁

壹升 三百匁

平均 田方 上

畑方 中ノ上

たはこ 中 麻 中

大豆 中 小豆 中

蕎麦 中 いも 中

粟 上 稗 上

菜大根 下

朝雨四ツ頃今天気吉

義左衛門所

彼岸明キ八日目

安永七戌 八月十四日

内歩刈 傳八所

百十五

一、細葉 壺升八合五夕 彦藏

目方 五百匁 段ノ下

壺升 貳百六十五匁

百四十

一、小上石 壺升五合 徳兵衛

目方 四百五十匁 中沢ノ前

壺升 三百匁

たは粉 中 麻 下

大豆 上 小豆 上

蕎麦 中 いも 上

粟 下 稗 下

菜大根 中

田方平均 中ノ上

畑方 中

安永六酉 八月十九日

加右衛門所

彼岸入ノ日

内歩刈

百四

一、細は 壺升八合 加右衛門

目方 四百九十匁 柿下

壺升 貳百七十匁

九十

一、細葉 壺升七合 彦藏

目方 四百八拾匁 段ノ下

壺升 貳百八拾匁

百三十七

一、小上石 壺升三合六夕 佐兵衛

目方 四百拾匁 段ノ上

壺升 三百匁

田方平均 中ノ上

畑方 中

大豆 上 小豆 下
蕎麦 上 いも 中
粟 中 稗 中
菜大根 中

田方平均 中ノ上
畑方々 中

八月十日 彼岸中日

安永五申 歩刈 半左衛門所

一、細葉 壺升七合 加右衛門

目方 四百五十匁 柿下

一、細葉 壺升九合 彦蔵

目方 五百五匁 段ノ下

壺升目 貳百六十五匁

百十かぶ

一、小上石 壺升四合 佐兵衛

目方 三百九十匁 段ノ上

壺升 貳百八拾匁己り

ノ

たはこ 上 麻 中
大豆 上 小豆 上
粟 下 稗 中
蕎麦 下 いも 中
菜大根 中

田方 中ノ上

畑方 上

彼岸入口

安永四 未八月廿六日 歩刈

百廿壺 柿ノ下

一、細葉 壺升八合 喜左衛門

五百廿匁

四五 八合 壺升 貳百七十匁

百十八 段ノ下

一、細葉 壺升五合 彦蔵

四百六十匁

四五 六合八夕 壺升 貳百八十匁

百十

段ノ上

五百拾五匁 (二升 三百十二匁)

砂田

一、小上石 壹升壹合

佐兵衛

三百五十匁

壹升 三百十五匁

五五 米ノ六合

ノ

たはこ

中 麻 上

大豆 中

小豆

下 稗 中

蕎麦 下

菜大根

中 いも

粟 中

畑方

中

田方

中

八月四日 彼岸入り日

安永二巳

内歩刈

喜左衛門所

百十二

一、細葉 壹升八合

忠右衛門

五百五匁 (二升 二百八十一匁)

柿下

百三十六

一、小上石 壹升六合五夕

宇右衛門

ノ

たはこ

中ノ下

麻

中ノ下

大豆

中

小豆

中

粟

上

稗

中

蕎麦

下

菜大根

中

いも

下

ノ

安永三年

午九月五日

彼岸明キ十三日目

紀平次^{三冊}

百十八

一、細葉

壹升七合

柿下

目 五百匁

(二升 二百九十四匁)

百廿二

一、小上石 壹升五合

半右衛門

目 四百七十匁 (二升 三百十三匁)

ノ

たはこ

下

麻

中

大豆、小豆 上

粟

下

稗

下

蕎麦 中

菜大根 上 いも 中

安永元 辰内歩刈 忠右衛門所

九月拾日 彼岸明キ二日目

百十二

一、細は 壹升八合 柿下

五百五十八匁 (一升 三百十匁)

百三十一

一、小上こく 壹升四合五夕 彦藏

四百六十八匁 (一升 三百二十三匁)

たはこ 中ノ上 麻 中 大豆 上

小豆 中 粟 中 稗 中

蕎麦 下 菜大根 中

いも 上

明和八 卯年八月十二日 彼岸入ル日

惣右衛門所

明和八 卯年八月十二日 彼岸入ル日

百三十卷

一、細は 壹升九合五夕 柿下

六百三十匁 (一升 三百二十三匁)

百廿卷 庄兵衛

一、小上 壹升六合 同所

五百六十式匁 (一升 三百五十一匁)

たはこ 下 麻 中ノ下

大豆 下々 小豆 下

粟 上 稗 中

そは 中 菜大根 中

いも 下

明和七 寅歩刈

窪田 百四拾七かふ

一、細葉 一升九合 彦藏

五百廿匁 (一升 二百七十四匁)

石田 百五

石田 百五

一、小上 一升三合半 熊藏

四百十匁 (一升 三百四匁)

五十刈 百三十七

一、小上 一升八合 市郎右衛門

五百四十匁 (一升 三百匁)

たはこ 下 麻 上

大豆 中 小豆 下々

粟 上 稗 中

菜大根 中 蕎麦 中

いも 下々

寅八月拾日 上組 『組頭』

明和六 丑年内歩刈

八月廿七日 下組 孫右衛門所^三

目 四百五十五匁 かふ百六ツ

一、尅升八合五夕 市郎右衛門

(一升 二百四十六匁) 百刈

目 四百九十五匁 同 百廿七ツ

一、尅升五合五夕 清右衛門

(一升 三百二十匁) 沢田

目 三百五十匁 同 百五ツ

一、尅升一合五夕 竹四郎

(一升 三百四匁) 関下百刈

たはこ 下 麻 上

麦 上 大豆 上

小豆 上 粟 中

稗 中 菜 下々

大根 中 いも 下々

蕎麦 下

明和五年 子内歩刈

五百九十匁 かぶ 百三十九

一、細葉 式升尅合 砂田

(一升 二百八十一匁) 利兵衛

五百三十匁 かぶ 百廿

一、小上石 壺升七合

大道端

(一升 三百十二匁)

惣右衛門

三百八十匁 かぶ 百貳

一、細葉 壺升四合

石田

中ノ下(一升 二百七十一匁)

丹右衛門

メ 田作去亥ニ壺割増

たはこ 中 麻 下 麦 下々

大豆 下 小豆 下々 粟 下

稗 下 菜大根 中

いも 下々 蕎麦 中

メ 畑作去亥ニ四わり落

子八月十七日 組頭弥平次所

去亥年 歩刈

五百五十五匁 かぶ 百五十八 (一升 二百九十二匁)

一、細ば 壺升九合 柿ノ下 忠右衛門

四百八十匁 かぶ 百廿六 (一升 三百匁)

一、小上石 壺升六合 沢田 利右衛門

四百八十匁 かぶ 百十六 (一升 三百匁)

一、文字 壺升六合 五十刈 七兵衛

メ 田作去戌年ニ壺わり落

たはこ 中ノ下 麻 中ノ下

蕎麦 下々 粟 中

稗 中 大豆 中ノ下

小豆 下々 いも 下々

な 中 大根 中

麦 中ノ上

メ 畑去戌ニ壺わり落

亥九月五日 組頭 甚兵衛所^{三冊}

明和四亥年 歩刈

一、細葉 壺升九合 忠右衛門

かぶ 百五十八 柿ノ下

目方 四百八十匁

一、小上石 壺升六合 利右衛門

かぶ 百廿六 沢田

目方 四百八十匁

一、文字 壹升六合

七兵衛

かぶ 百十六

五十刈

メ 田去年^ニ壹割落

たはこ 中ノ下

麻

中ノ下

蕎麦 下々

粟

中

稗 中

大豆

中ノ下

小豆 下々

いも

下々

な 中

大根

中

麦 中ノ上

去作^ニ壹わり落

下組 甚兵衛所^ニもみ候。

是迄九ヶ年間分明治廿年旧八月十六日、御用留書帳ヨリ

写ス。此末三ヶ年分右帳之内今貫此所江綴置者也。』

明和三戌年 歩刈

百十八 五百五匁

一、細葉 式升

甚右衛門

(一升 二百五十三匁)

家ノ前

百十九 五百五十五匁

利右衛門

一、上石 壹升八合

沢田

(一升 三百八匁)

百四十四 五百五匁

市郎右衛門

一、目黒 壹升六合

(一升 三百十六匁)

百十八 三百七十五匁

義左衛門

一、小上 一升壹合半

(一升 三百二十六匁)

関下

メ たはこ 中

麻

下

蕎麦 下々

粟

中

稗 中

大豆

中

小豆 上

麦

下々

菜 中

大根

中

苧 中

メ 八月廿日 与兵衛所

明和二酉年

内歩刈

かふ 百三十五

彦蔵

一、細葉 式升五夕

窪田

六百匁 (一升 二百九十三匁)

かふ 百廿九

市郎右衛門

一、目黒 壹升八合五夕

六百匁 (一升 三百二十四匁)

かふ 百三十六

利右衛門

一、小上石 壹升八合五夕

沢田

五百九拾匁 (一升 三百二十匁)

西八月十二日 下組 幸七處^{三而}』

明和卜改元

宝曆十四年 申九月二日

内歩刈

上 かふ 百十七

柿下

一、細葉 式升壹合

忠右衛門

目 六百三拾目 (一升 三百匁)

かふ 百四十三

沢田

一、小上こく 壹升八合五夕

利右衛門

目 五百九拾目 (一升 三百二十匁)

かふ 百十七

ゑん満田

一、小上こく 壹升四合

彦蔵

目 四百廿匁 (一升 三百匁)

宝曆十三年 未八月廿一日

内歩刈

柿下 百廿式

一、細葉 式升一合

忠右衛門

砂田 百十四かふ

一、小上石 壹升五合

徳右衛門

』

宝曆十二年八月六日

柿下 百廿

一、細葉 式升式合

忠右衛門

砂田 百三十六

一、小上石 忝升七合

徳右衛門

庄助所

柿下 百九かふ

一、細葉 忝升

忠右衛門

宝曆十一巳年 八月廿八日

柿下 百四十

一、細葉 忝升壹合

忠右衛門

宝曆九年 卯八月三日 (紀元二四一九年、大正五年迄
内歩茱 百五十八年)

栗下 百三十一株

一、小上穀 忝升余

惣右衛門

砂田 百拾三

一、小上石 忝升四合

徳右衛門

柿下 百十忝

一、細葉 忝升

忠右衛門

関下 百廿

一、豊後 忝升

忠左衛門

砂田 百五十三

一、豊後 忝升余

伊右衛門

八月二十八日 下組

次右衛門所

十年辰八月十二日

栗下 百三十八

一、小上石 忝升壹合

惣右衛門

宝曆九年ヨリ明和七年マテ追加
明和八年今天保十忝子年込入置、其後追加共
作毛位付帳 卯八月 (袋表)

金井澤村 名主 忠右衛門

天保十亥年袋再造之 (袋裏)

廣面 百九

一、文字 忝升八合

徳右衛門